

PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会

JESCO PCB処理施設 解体撤去の検討状況 (その6)

令和7年3月14日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

【JESCO施設】 解体撤去の進捗概況

- ◆ 北九州1期施設では、建築物のPCBの除去分別を実施中。
- ◆ 北九州2期、豊田、東京、大阪及び北海道当初の各施設では、先行工事・事前作業を実施中。

(令和7年2月末時点)

		北九州		豊田	東京	大阪	北海道	
		1期	2期				当初	増設
先行工事		完了 R元年度～ 3年9月終了	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	未実施 未定
事前作業		完了 R元年度～ 3年9月終了	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	未実施 未定
プラント 設備	PCB 除去 分別	完了 R3年度～ 4年12月終了	実施中	実施中	未実施 R9～10年度	実施中	未実施 R8年度以降	未実施 未定
	解体 撤去	完了 R4年度～ 6年6月終了	計画 R5～10年度	未実施 R8～10年度	未実施 R11～12年度	未実施 R7～9年度	未実施 R8年度以降	未実施 未定
建築物	PCB 除去 分別	実施中	未実施 R10年度～	未実施 R9～11年度	未実施 R13年度	未実施 R9～11年度	未実施 R8年度以降	未実施 未定
	解体 撤去	計画 R7～8年度	未実施 R11年度～	未実施 R11～13年度	未実施 R14～15年度	未実施 R11～12年度	未実施 R8年度以降	未実施 未定

PCB 廃棄物処理施設 解体撤去実施マニュアル

- ◆ 技術部会・作業安全衛生部会で検討した上で、PCB 廃棄物処理事業検討委員会にて審議をいただき、作成している。
- ◆ 令和3年11月に公表後、令和5年6月、令和6年9月に改訂を実施。現在、作業安全に関する追加の改訂を検討中。
- ◆ 令和6年の改訂は、プラズマ溶融分解設備の解体撤去に関する内容の充実、労働安全衛生関係を最新の制度改正を反映した修正。
- ◆ 引き続き、知見の集積や最新状況をもとに、JESCO技術部会や作業安全衛生部会での検討を踏まえ、同 PCB廃棄物処理事業検討委員会の審議を踏まえ、解体撤去実施マニュアル等の改訂を行っていく。

今後のJESCOの対応

- ◆ 各施設について、解体撤去にあたっての基本方針及び解体撤去実施マニュアル等に従って、安全第一で、解体撤去を進めていく。また、解体撤去実施マニュアルの改訂を随時実施する。
- ◆ 各施設の解体撤去に関しては、その特性に合致した計画や工法等とすべく、段階ごとに必要な検討を行い、計画的に進める。この際、JESCOの各事業部会の指導・助言・評価をいただくほか、監視委員会等にも適宜報告し、いただいたご意見を反映させる。
- ◆ 高濃度PCB廃棄物の処理を終了し、本格的な解体撤去段階に入った事業所に対しては原則、半年に1回、本社による解体撤去工事監査を実施する。現在、北九州、豊田及び大阪事業所に対して実施している。
- ◆ 東京及び北海道事業所に関しては、操業と並行して先行解体撤去工事が行われているが、これに対しては、これまでの内部技術評価の一環で、監査を実施している。